

議事日程第1号

平成23年9月5日(月)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第83号及び第84号)、委員長報告、質疑、討論、表決

第4 議案上程(議案第90号から第95号まで)

提案理由の説明(市長)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(19人)

1番 三浦桂寿	2番 佐藤誠	3番 畠山富勝
4番 船橋金弘	5番 三浦利通	6番 佐藤巳次郎
7番 吉田直儀	8番 中田敏彦	9番 蓬田信昭
10番 安田健次郎	11番 米谷勝	12番 高野寛志
13番 古仲清紀	14番 土井文彦	15番 小松穂積
16番 中田謙三	17番 戸部幸晴	19番 笹川圭光
20番 吉田清孝		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	江畑英悦
副事務局長	目黒重光
局長補佐	木元義博
主査	武田健一

地方自治法第121条による出席者

市長	渡部 幸男	副市長	伊藤 正孝
教育長	杉本 俊比古	監査委員	湊 忠雄
総務企画部長	佐藤 誠一	市民福祉部長	加藤 謙一
産業建設部長	三浦 源蔵	企業局長	佐藤 稔
総務企画課長	小玉 一克	船川港記念事業推進室長	大坂谷 栄樹
財政課長	田原 剛美	税務課長	杉本 光
生活環境課長	齊藤 豊	子育て支援課長	天野 綾子
福祉事務所長	加藤 透	農林水産課長	佐藤 喜代長
観光商工課長	山本 春司	建設課長	渡辺 敏秀
下水道課長	伊藤 岩男	病院事務局長	船木 道晴
会計管理者	伊藤 敦	学校教育課長	西村 隆
生涯学習課長	鎌田 和裕	監査事務局長	杉山 武
農委事務局長	高橋 郁雄	企業局管理課長	船木 吉彰
選管事務局長	(総務企画課長併任)		

午前10時02分 開 会

○議長（吉田清孝君） これより、平成23年9月定例会を開会いたします。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から22日までの18日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

3番畠山富勝君、4番船橋金弘君を指名いたします。

日程第3 議案第83号及び第84号を一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第3、議案第83号及び第84号を一括して議題といたします。

決算特別委員会に付託されておりました議案第83号平成22年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について及び議案第84号平成22年度男鹿市上水道及びガス事業会計決算の認定についての審査の経過並びに結果について、決算特別委員長の報告を求めます。15番小松穂積君

【15番 小松穂積君 登壇】

○15番（小松穂積君） 決算特別委員会に付託されました議案第83号平成22年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について及び議案第84号平成22年度男鹿市上水道及びガス事業会計決算の認定について、審査の経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

本委員会は、先月、8月11日開会し、正副委員長を互選の後、その審査をいたしましたのであります。

当局から、各決算に係る補足説明を求め、さらに代表監査委員より決算審査における総括意見があったのであります。

最初に、議案第83号平成22年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定に係る事業概況及び質疑のあった主な点について申し上げますと、まず、事業概況として、病院当局より診療科目については内科、精神科など13課を標榜し、常勤医師及び非常勤医師により、市民の医療確保に努めているものであり、医師の充足については、当該年度は新たに内科医1名と、10月には耳鼻咽喉科医1名を採用することができ、常勤医は12名体制となっている。

また、患者の利用状況として、入院では延べ患者数が4万7千45人、一日平均128.9人、病床利用率は72.8パーセントとなっており、前年度と比較して2千942人、6.7パーセントの増、外来では、延べ患者数が8万5千514人、前年度と比較し2千305人、2.8パーセントの増となったものである。

次に、財政面では、総収益22億4千374万6千733円で、前年度より8千940万289円、4.1パーセントの増となっており、内訳として、入院収益では12億5千575万2千922円、外来収益では6億1千91万3千908円、医業外収益では2億286万2千236円のほか、経営健全化計画に基づく不良債務解消のための一般会計補助金8千200万円等となっている。

一方、総費用では23億8千540万5千245円、内訳として、医業費用は22億5千446万182円、医業外費用1億3千94万5千63円となっており、この結果、単年度では1億4千165万8千512円の純損失となったものである。

次に、経営状況については、入院・外来収益で前年度より1億1千787万7千811円、6.7パーセントの増、また、総費用も7千102万5千290円、3.1パーセントの増となり、結果、単年度収支では、前年度より1千837万4千999円の増益となり、不良債務については1億8千681万740円で、経営健全化計画より1億1千76万260円の減となっている。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定される平成22年度決算における資金不足比率は9.5パーセントとなり、経営健全化計画より5.7ポ

イント改善されているとの概況説明があったのであります。

次に、質疑のあった主な点を申し上げますと、第1点として、平成22年度決算数値で前年度と比較し、経営状況が好転してきている要因について質疑があり、当局から、4月からの内科医師1名と年度途中の耳鼻咽喉科医師1名の充足により患者数がふえ、収益が増加したことが大きな要因と考えているとの答弁があったのであります。

第2点として、医師確保の考え方とあわせ、健康行政との連携について質疑があり、当局から、医師の確保については、現状では非常に厳しい状況にあるが、院長は秋田大学関係へ、市長は自治医科大学卒業の義務年限内の医師の配置について県へ要望しており、できるだけ専門性のある医師を充足したいと考えている。さらに、整形外科医もできるだけ早く確保したいことから、秋田大学へ働きかけを行っている。

また、健康部門との連携では、「男鹿みなと市民病院に関する集い」では、当院の医師、看護師だけでなく、市の保健センターから保健師も来ていただいております。今後なお一層連携を深めてまいりたいとの答弁があったのであります。

第3点として、医師等修学資金を8名に貸与しているが、何年度ごろ職員として充足できるのかとの質疑があり、当局から、医師の修学資金を利用している方は3名で、うち1名は現在、臨床研修中で、2名は平成25年3月までの貸与期間となっており、大学を卒業し、臨床研修が終わった後に充足できる。

また、看護師は平成25年度から、薬剤師は平成26年度から、臨床工学技士は来年度から充足できる予定であるとの答弁があったのであります。

第4点として、湊監査委員に対し、決算審査意見書における年鑑指標の数値と比較し、男鹿みなと市民病院の病床利用率、一日平均の入院及び外来患者数は、いずれも高い数値となっているが、この比較をどうとらえるべきかとの質疑があり、湊監査委員から、年鑑指標については、全国228の公立病院の平均数値であり、男鹿みなと市民病院の病床利用率72.8パーセントは努力の結果であるが、総務省は病床利用率3年連続70パーセント未滿については、病床数を見直すようなことを言っており、今後も経営健全化に向け、病床利用率が70パーセントを超えるように、なお一層経営努力して病床利用率を上げるよう努めていただきたいとの答弁があったのであります。

第5点として、経営健全化計画の方向性とあわせ、今後の患者数の取り組みについ

て質疑があり、市長から、今の医療体制をまず充実させることによって、市民から信頼され、そういう流れをつくることにより病院の経営を安定化させるという方法とあわせて、患者さんから満足していただける良質な医療を実現する流れをつくってまいりたいとの答弁があったのであります。

また、当局から、今年度から公立病院特例債の元金償還が始まるが、今年度もある程度計画どおり進んでいることから、今年度及び平成24年度も計画を上回ることができるものと考えており、なお一層努力してまいりたいとの答弁があったのであります。

第6点として、無停電電源装置の活用とあわせ、震災等による外来・入院患者等の避難対策について質疑があり、当局から、無停電電源装置は、停電時に一瞬たりとも電気が途切れないようにするための装置であり、自家発電については、少なくとも60時間は対応可能となっている。

また、東日本大震災のような津波が発生した場合の対策として、できるだけ上層階や屋上へ避難させることにしているが、今後、県の防災計画の見直し等が出された段階で再度検討してまいりたいとの答弁があったのであります。

第7点として、委託料の状況とあわせ、医療費の未収金の残高等について質疑があり、当局から、平成22年度では、ニチイ学館への委託料としては、医事業務で約4千500万円、オーダー入力代行業務で約1千288万円、医師事務作業補助業務で約600万円となっている。そのほか主な委託料としては、給食業務で約4千767万円、設備監視業務で約1千285万円などとなっている。

また、医療費の未収金については、現年分が487件で約747万円、過年度分が183件で約340万円、合わせて670件で約1千87万円となっており、その大部分が生活困窮者、あるいは所在不明によるものであるが、文書による催告、電話等で納付のお願いをしながら未収金の解消に努めてまいりたいとの答弁があったのであります。

さらに委員より、生活困窮者に対する国保の場合の一部負担金の減免制度や、生活保護への移行などを積極的に行っていただきたいとの意見があったのであります。

第8点として、救急医療、高度医療に要する経費と救急体制について質疑があり、当局から、救急医療に要する経費は、繰出基準に基づき一般会計から繰り入れており、

高度医療に関してはMRIやCTにかかる経費から得られる収入を差し引き、その不足額を一般会計から繰り入れていただいている。

また、平成22年度の救急患者数は5千486人で、一日平均では15人程度となっているとの答弁があったのであります。

以上の審査経過により、議案第83号平成22年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第84号平成22年度男鹿市上水道及びガス事業会計決算の認定に係る事業概況及び質疑のあった点について申し上げます。

まず、上水道事業の概況として、給水戸数では1万2千662戸で、普及率は95.3パーセント、年間有収給水量では前年度対比で476立方メートル増加、また、有収率は0.4ポイント増の82.6パーセントとなったものである。

次に、建設改良では、平成21年度から2カ年の継続事業として実施した、北浦浄水場ろ過設備増補改良工事及び男鹿配水池築造工事が完成しており、また、石綿セメント管の更新及び公共下水道事業に伴う配水管布設替工事などにより、石綿管5千853メートルをビニール管等に更新しているものである。

また、財政状況においては、収益的収支で前年度と比較し、収入では1千432万9千30円の減額で6億2千955万1千687円、支出では624万2千147円の減額で5億8千6万9千175円となり、この結果、単年度収支で4千948万2千512円の純利益となったもので、前年度と比較し、収入で減額となった主な要因は、他会計負担金及び他会計補助金の減額、一方、支出で減額となった主な要因は、負担金及び企業債利息の減額によるものであるとの概況説明があったのであります。

次に、ガス事業の概況として、まず、供給戸数では1万1千58戸で、前年度対比で155戸減少し、普及率は79.4パーセントとなったもので、また、年間販売量は前年度対比で4万3千538立方メートル増加したものである。

また、保安対策として、3年に一回の法定による需要家の消費機器調査について3千654戸を実施している。

次に、建設改良事業では、船川港船川地内及び大潟村地内のガス管の布設替、公共下水道事業等に伴うガス管の布設替を施工し、導管の更新を図っており、需要開発としては、船越一向、脇本稲荷下及び大潟村地内に新たにガス管を布設し、需要の拡大

を図っている。

次に、財政状況では、収益的収支において、前年度と比較し、収入では1千968万1千476円の増額で5億8千665万4千538円、支出では1千1万1千637円の増額で5億5千808万1千654円となり、この結果、単年度収支で2千857万2千884円の純利益となったもので、前年度と比較し、収入で増額となった主な要因は、料金改定に伴うガス売上げの増額によるもので、支出で増額となった主な要因は、ガス原料の天然ガス及びプロパンガスの高騰による原料費の増額によるものであるとの説明があったのであります。

次に、質疑のあった主な点について申し上げますと、第1点として、男鹿市上水道の配水能力一日1万6千960トンに対し、一日最大配水量は1万4千412トン、一日平均配水量では1万1千431トンと、配水能力に余裕があると思うが、今後の水源確保の状況とあわせて大潟村への給水見通しについて質疑があり、当局から、浄水場での処理能力及び配水量からも十分余裕があり、大潟村へは水道用水を供給する方向で検討している。さらに、新たな水源の調査は、昨年、若美浄水場の周辺において地下水量の調査と滝ノ頭浄水場に貯水池を改造する計画とあわせて、根木浄水場の整備を平成24年度から26年度に予定しており、今後、水利を含めて五里合土地改良区、議会との協議と、市民の皆様のご理解を得ながら進めてまいりたいとの答弁があったのであります。

第2点として、水道の平均使用量の内訳と基本料金以下の需要家数とあわせ市内大口事業所の使用量と金額について質疑があり、当局から、一般家庭用の平均使用量は17立方メートルで、基本料金以下の割合は35パーセントくらいとなっており、また、大口事業所では秋田プライウッドが11万3千659立方メートルで2千678万9千円、次に、石油天然ガス金属鉱物資源機構が3万1千461立方メートルで643万8千円、次が男鹿観光ホテルで2万8千954立方メートル、554万8千円となっているとの答弁があったのであります。

第3点として、東日本大震災以降において、地震や津波対策について質疑があり、当局から、仙台市ガス局や石巻ガスは海沿いで津波の被害を受けているが、本市の場合、海側から離れているものの今回ほどの津波が来た場合を想定して、今後検討するとともに、地震に対しては水道及びガス管の耐震化を進めているが、停電により高台

の一部が断水したことから、発電機の迅速な対応が課題であるとの答弁があったのであります。

第4点として、市内の水道水で滝ノ頭水源等の原水の割合について質疑があり、当局から、現在、船越、脇本、船川方面の門前地区を除いた地域では、90パーセント以上が滝ノ頭水源の水道水で、根本浄水場の地下水の混合率は、通常時では2パーセントくらいであり、北部地区は加茂青砂地区を除いて、一ノ目瀉を水源とした水道水を供給しているとの答弁があったのであります。

以上の審査経過により、議案第84号については、原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（吉田清孝君） これより委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより議案第83号及び第84号を一括して採決いたします。本2件に対する委員長の報告は認定であります。

本2件は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、議案第83号及び第84号は、原案のとおり認定されました。

日程第4 議案第90号から第95号までを一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第4、議案第90号から第95号までを一括して議題いたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第90号 平成22年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 9 1 号 平成 2 3 年度男鹿市一般会計補正予算（第 4 号）の専決処分について

議案第 9 2 号 平成 2 3 年度男鹿市一般会計補正予算（第 5 号）について

議案第 9 3 号 平成 2 3 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について

議案第 9 4 号 平成 2 3 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

議案第 9 5 号 平成 2 3 年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について

○議長（吉田清孝君） 提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日、平成 2 3 年 9 月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、上下水道料金の徴収誤りについてであります。

8 月 1 5 日に、需要家 1 件の上下水道料金を誤って徴収していたことが判明いたしました。誤って徴収した上下水道料金は、平成 2 0 年 4 月から平成 2 3 年 7 月まで 3 年 4 カ月分で、1 9 万 3 千 2 7 1 円となっております。

この原因は、需要家から料金振替口座変更を申し込まれた際、入力誤りがあったものであります。

上下水道料金を誤って徴収したお客様には、8 月 2 5 日に全額を還付いたしております。

また、未請求となっていたお客様からは、時効となった平成 2 1 年 7 月分以前の上下水道料金を除いた 1 5 万 6 千 1 5 8 円を、8 月 2 4 日に納付していただきました。

このような事態により、市民の皆様のご信頼を損ねたことは、まここに遺憾であり、市民並びに議会の皆様にご詫言申し上げます。今後、このようなことが起こらないよう、複数によるチェック体制の徹底を図ってまいります。

なお、8 月 2 9 日に事故審査委員会を開催し、企業局長及び管理課長については訓告、当時の担当職員 2 名については嚴重注意としたところであります。

次に、「船川港築港100周年記念事業」関係についてであります。

船川港の資料30点の展示を7月15日から9月16日まで男鹿市民文化会館で行っております。

次に、昨年につき2回目の野外開催となりました男鹿なまはげロックフェスティバルが、7月30日、船川港ヨの字埠頭の特設ステージで開催されました。

客船「ぱしふいっくびいなす」が8月3日に、「飛鳥Ⅱ」が8月5日に、船川港に寄港しました。

また、帆船「日本丸」が8月5日に船川港に初入港し、6日に展帆を行っております。

5日から8日には、午後10時までイルミネーションを点灯し、多くの市民が訪れました。

第9回男鹿日本海花火は、8月14日開催されました。

当日は、男鹿の地産地消推進店をはじめ、秋田県内のB級ご当地グルメや、大船渡市からの出店もあり、各店ともにぎわいを見せておりました。

また、当日、皆様からいただきました花火募金の半額に当たる34万3千197円を、東日本大震災被災地への義援金といたします。

今回の花火に協賛金を寄せられた皆様と、ボランティアとして運営にご協力を賜りました多くの方々に、厚くお礼を申し上げます。

北前船の復元船「みちのく丸」は、日本海の10道県15港を巡り、船川港に8月27日に入港し、翌28日には市内外から多くの方々が見学に訪れました。

「港の活性化を考える」シンポジウムが8月28日に開催されました。

シンポジウムでは、元国家公安委員長長泉信也氏、株式会社パソナ常務執行役員檜木俊英氏より基調講演をいただいた後、お二方に、関西国際空港株式会社取締役会長岩村敬氏と私を加え、作家の石川好氏をコーディネーターとして、パネルディスカッションを行っております。

船川港の新たな100年に向けての第一歩につなげたいと考えております。

9月2日には、NHKラジオ公開番組「ふるさと自慢・うた自慢」の収録が行われました。

この番組は、10月22日と29日に放送が予定されております。

次に、主なスポーツ大会の開催についてであります。

一般の部については、第60回記念大会となる男鹿駅伝競走大会は、去る7月2日に開催され、一般、大学、高校男子、高校女子の部に110チーム、1,124人の参加がありました。

このうち、東日本大震災被災地から、田村高校、仙台育英高校及び一関学院高校の高校男子3チームが、特別枠として参加いたしております。

第25回日本海メロンマラソンは、8月7日、全国各地から3千27人の参加のもとに開催され、バルセロナ及びアトランタオリンピック、マラソン日本代表選手の谷口浩美氏も参加されました。

7月28日から8月1日まで、5日間にわたり当市で開催された、全国高等学校総合体育大会「サッカー競技」は、14試合が行われました。

いずれも成功裏に終えることができ、ご協力を賜りました多くの方々に深く感謝を申し上げます。

次に、市内小中学校のスポーツ大会についてであります。

まず、7月3日に開催された第8回全国小学生学年別柔道大会秋田県予選で、船越小学校の6年女子が個人優勝し、全国大会に出場しております。

また、7月10日に開催された第15回秋田県女子相撲選手権大会で、野石小学校の3年女子が個人優勝し、東北大会に出場しております。

7月16日から開催された、全県中学校総合体育大会では、男鹿東中学校の2年男子が柔道個人で3位となり、東北大会に出場しております。

次に、五里合地区への「地域おこし協力隊」についてであります。

五里合琴川地区への隊員には、埼玉県さいたま市在住の44歳の男性に決定いたしました。

着任は10月1日を予定しております。

次に、観光の状況についてであります。

本年6月の観光客の入り込み数は12万6千人で、昨年と比較して38.5パーセントの減、宿泊客数は1万1千人、50.0パーセントの減となっております。

7月の観光客の入り込み数は24万5千人で、8.6パーセントの減となっておりますが、宿泊客数は2万3千人、率にして1.5パーセントの増となっております。

これは、宿泊費等助成事業、団体旅行誘致助成事業、教育旅行誘致事業、スポーツ合宿等誘致促進事業の効果が出てきたものであります。

次に、農業の状況についてであります。

水稲の生育状況は、田植え後の低温や日照不足により、穂数が確保できなかったことから、東北農政局秋田農政事務所が発表した秋田県の8月15日現在の作柄概況は、全域で「やや不良」となっております。

メロンは、小玉傾向であったことから、販売数量は計画を若干下回ったものの、昨年は1,500円を割り込んでいた平均販売単価が、ことしは1,700円と高値で推移いたしました。

和梨は、9月上旬から10月下旬まで2カ月間出荷が続きますが、小玉傾向にあることから、販売数量は計画を若干下回る見込みであります。

台風12号の影響による落下被害を心配しているところであります。

葉たばこは、初期生育のおくれがあったものの、7月に入り好天に恵まれたことから、病虫害や気象災害も少なく、収量は平年並みを見込んでおります。

転作大豆は、播種時期のおくれや湿害などによる生育の差が大きくなっており、収量の減少や品質の低下が懸念されております。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、本年1月から7月までの漁獲量は2千675トン、漁獲金額は9億5千169万円で、昨年同期と比較し、漁獲量は2パーセントの減、漁獲金額は5パーセントの増となっております。

次に、各種事業の主な状況についてであります。

国道・県道関係の主な事業といたしましては、国道101号生鼻崎トンネル付近において5月1日発生した土砂崩落対策としての災害防除工事は7月下旬に完成しております。

男鹿琴丘線百川バイパスにつきましては、今年度末には樽沢への現道アクセスまでが完成し、供用を開始する予定であると伺っております。

また、地すべり対策工事の泉台地区は9月下旬、急傾斜地崩壊対策事業の入道崎地区は11月下旬の完成予定と伺っております。

市道関係につきましては、船越前野杉山線の踏切改良工事は、来年2月の完成を目

指しております。

また、平成22年度繰越分の船川地区街灯改修工事は、9月下旬の完成を予定しております。

災害関係につきましては、去る7月28日から7月29日の豪雨により、公共土木施設に被害が発生したことから、早急に対応するため、予算の専決処分を行っております。

仁井山地区の市道仁井山滝川線では、のり面が崩落し、通行どめとなっておりますが、8月31日に土砂排除の応急工事の入札を執行、9月17日には通行どめを解除し、片側交互通行とする予定としております。

農林水産関係につきましては、十二桜森林公園整備工事は8月5日に完成しております。

また、門前漁港の防波堤工事は8月22日に完成、脇本漁港の防波堤工事及び脇本地区つきいそ設置工事は9月20日に完成予定となっております。

下水道事業につきましては、特定環境保全公共下水道工事の土花地区は、12月15日に完成予定となっております。

また、門前地区漁業集落排水施設の管路工事は12月15日、排水処理場は来年3月9日に完成予定となっております。

以上で諸般の報告を終わり、次に、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第90号平成22年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

本議案は、平成22年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定を求めるものであります。

初めに、平成22年度一般会計の決算額は、歳入172億2千381万978円、歳出166億4千137万4千571円、歳入歳出差引残額5億8千243万6千407円となっております。

このうち、繰越明許費の財源として3億5千322万5千620円を繰り越しましたので、実質収支額は2億2千921万787円となっております。

この剰余金のうち、1億2千万円を財政調整基金に積み立てし、残額の1億921万787円を平成23年度一般会計に繰り越ししております。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定される、現段階での健全化判断比率及び資金不足比率についてであります。

まず、平成22年度決算における、一般会計等の実質赤字比率及び公営企業会計並びに特別会計を連結した連結実質赤字比率につきましては、ともに赤字額が発生していないことから、同比率は生じない状況となっております。

実質公債費比率につきましては、前年度と比較し0.6ポイント減の14.1パーセントとなっております。

また、将来負担比率は、前年度と比較し23.5ポイント減の135.2パーセントとなっており、いずれも早期健全化計画の策定基準である早期健全化基準を下回っております。

次に、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び漁業集落排水事業特別会計が対象となる資金不足比率につきましては、いずれも資金不足が発生していないため、同比率は生じない状況となっております。

次に、平成22年度の主な施策・事業についてであります。市単独運行バス事業、公営住宅建設事業、単独市営住宅建設事業、漁村再生交付金事業、地域水産物供給基盤整備事業、経営体育成基盤整備事業、社会資本整備総合交付金事業、住宅リフォーム助成事業、子育て世帯住宅リフォーム助成事業などを実施しております。

以上、一般会計の決算概要について申し上げましたが、これら各般にわたる施策・事業を推進することができましたことは、議会を初め市民各位のご理解とご協力の賜であり、深く感謝を申し上げます。

次に、各特別会計の決算額について申し上げます。

国民健康保険特別会計では、歳入46億9千442万8千922円、歳出46億1千377万2千168円、歳入歳出差引残額8千65万6千754円となっております。

この剰余金のうち、2千500万円を国民健康保険財政調整基金に積み立てし、残額の5千565万6千754円を平成23年度国民健康保険特別会計へ繰り越ししております。

老人保健特別会計では、歳入歳出同額の170万8千518円となっております。

診療所特別会計では、歳入2千693万8千859円、歳出2千423万71円、

歳入歳出差引残額 270万8千788円となっております。

介護保険特別会計の保険事業勘定では、歳入 40億9千576万4千878円、歳出 39億5千431万8千528円、歳入歳出差引残額 1億4千144万6千350円となっております。

介護保険特別会計の介護サービス事業勘定では、歳入歳出同額の 1千368万3千643円となっております。

後期高齢者医療特別会計では、歳入 3億1千835万5千772円、歳出 3億1千768万412円、歳入歳出差引残額 67万5千360円となっております。

下水道事業特別会計では、歳入 15億5千892万8千734円、歳出 15億114万6千199円、歳入歳出差引残額 5千778万2千535円となっております。

このうち、繰越明許費の財源として 4千580万6千475円を繰り越いたしましたので、実質収支額は 1千197万6千60円となっております。

農業集落排水事業特別会計では、歳入 7千805万6千121円、歳出 7千13万6千7円、歳入歳出差引残額 792万114円となっております。

このうち、繰越明許費の財源として 700万円を繰り越いたしましたので、実質収支額は 92万114円となっております。

漁業集落排水事業特別会計では、歳入 1億3千643万6千489円、歳出 1億3千225万1千531円、歳入歳出差引残額 418万4千958円となっております。

次に、議案第91号平成23年度男鹿市一般会計補正予算第4号の専決処分についてであります。

本議案は、去る7月28日から29日にかけての豪雨による公共土木施設の災害復旧に係る予算措置について、平成23年度男鹿市一般会計補正予算第4号の専決処分を行ったもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第92号平成23年度男鹿市一般会計補正予算第5号についてであります。

本補正予算は、道路補修工事費、公有財産取得事業費、住宅リフォーム助成事業費補助金、防災行政無線整備事業費、男鹿市土地開発公社土地分譲事業負担金、防災用備品等整備事業費、森林情報緊急整備事業費、なまはげ館二期工事基本設計業務委託料などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 2億4千170万円を追加し、補正後の

予算総額を171億6千350万円とするものであります。

次に、議案第93号平成23年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算第2号についてであります。

本補正予算は、特定保健指導事業に係る経費を措置したもので、歳入歳出それぞれ89万5千円を追加し、補正後の予算総額を46億3千177万5千円とするものであります。

次に、議案第94号平成23年度男鹿市介護保険特別会計補正予算第2号についてであります。

本補正予算は、保険事業勘定において、平成22年度介護保険特別会計決算の精算による調整を図ったほか、小規模介護施設等緊急整備費補助金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ2億4千137万9千円を追加し、補正後の予算総額を44億2千886万3千円とするものであります。

次に、議案第95号平成23年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算第2号についてであります。

本補正予算は、公共下水道建設費及び特定環境保全公共下水道建設費の管渠建設費について、歳出の組み替えを行うものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決、ご承認、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（吉田清孝君） 次に、お諮りいたします。明日6日は議事の都合により休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって明日6日は議事の都合により休会とし、9月7日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

午前 11時00分 散 会